

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	深山地区 (深山、黒鴨)	令和4年3月9日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	11ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.19ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化や兼業からの経営転換などが進行することも予想されることから、「半農半X」といった兼業農業の推進やベテラン農家から指導を受けられるような体制を構築することで担い手への集積・集約を進める。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田の集約は一定程度進んできているが、今後高齢化等による担い手不足が想定されるため、継続して耕作できるところとできないところの線引きについてできないところは山へ戻すといった地域での話し合いを行い検討していく。（※農地・生産環境（農道他）整備や管理対応）

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。